

市長施政方針要旨

— 平成26年3月市議会定例会 —

四 万 十 市

本日、議員の皆様のご出席をいただき、3月の市議会定例会が開会できますことを厚くお礼申し上げます。

今期定例会は、私にとりまして市長就任後初めての当初予算をご審議いただく議会でございますので、新年度における市政運営の所信と予算の概要、及び主な事業への取組みについてご説明し、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

わが国の経済状況は、安倍政権による経済政策、いわゆるアベノミクス効果により企業の業況判断や雇用情勢が改善し、また、個人消費が持ち直し傾向にあるなど、景気が緩やかに回復しつつありますが、本年4月からの消費税率引上げによる、景気への影響が懸念されております。

この影響を最小限とするため、平成25年度補正予算による5.5兆円規模の経済対策とともに、民間投資活性化を促進する税制の創設や自動車税制の見直しが検討されており、また、引き続き検討中の社会保障制度改革、環太平洋経済連携協定（TPP）交渉など地方行政や市民生活に密接に関わる課題も多く、今後の政治・経済動向に十分注視しながら、行財政運営を進めていく必要があると考えます。

景気の穏やかな回復は目に見えてまいりましたが、現時点では、その実感は一部の企業や地域にとどまり、私達の生活には、まだその波及効果は目に見えてきてないように思えます。

加えて、人口減少、少子高齢化と避けては通れない情勢の中で、いかに産業を伸ばし、雇用を確保していくのか、また、南海トラフ巨大地震への対策、

あるいは中山間地域対策、子育て支援や高齢者福祉への対応など、本市を取り巻く課題が山積しております。

このため、若者をはじめ市民一人ひとりが、住みたい・住みたいと思えるまちづくりをめざし、本年度に引き続き、「産業の振興・雇用の創出」、「交通インフラの整備」、「地震津波対策」、「子育て支援対策」、「行財政運営」を当面の重点的に取り組むべき施策の柱としまして、市政運営に取り組んでまいります。

この中で、来年度からの県の取組みとしまして、集落活動センターの取組みのさらなる拡大に向けて、幡多地域を含む産業振興推進地域本部に、新たに集落支援担当の地域支援企画総括が、また、南海トラフ地震対策として、高知県土木事務所に危機管理部所属の専任職員が配置されるなど、市町村に対する支援強化を図っていただくことになっておりますので、これまで以上に県と連携を深めながら、課題解決に向け、取組みを進めていきたいと考えております。

予算概要

次に平成26年度の当初予算について概要をご説明します。

先ほど申し上げました基本姿勢、考えのもと、事業の厳選・重点化を図りつつ、必要なものは当初予算に計上するという基本に立って、予算編成を行いました。

その結果、平成26年度の予算規模（概数）は、

●一般会計で 216億6,700万円（前年度比16.7%増）

●特別会計で 113億6,500万円（前年度比8.3%増）

●企業会計で 39億2,900万円（前年度比40.6%増）

となり、各会計間の重複を除いた総額は、349億5,600万円（前年度比17.0%増）となっています。企業会計の予算規模が増大したのは、地方公営企業会計制度の改正により収益的収支に退職給付引当金の計上が義務付けられたことによるものです。

一般会計の歳出ですが、人件費は34億1,700万円と、退職手当の減が主な要因で前年度比5.6%の減、扶助費は33億2,600万円、前年度比2.0%の増、公債費は26億6,200万円、前年度比3.5%の減です。これらを3つあわせた義務的経費は、94億400万円、前年度比2.5%の減となります。

投資的経費のうち普通建設事業費は41億7,000万円、前年度比183.8%の大幅な増です。これは、平成25年度が市長改選期であったことや、国の補正予算により道路整備の一部や小・中学校の校舎・体育館の改築、武道館整備などを平成24年度3月補正予算に前倒し計上したこと、平成26年度には国や県と連携した道路整備により、道路改良事業費が増大したことが大きく影響しています。また、平成25年度に交付された「地域の元気臨時交付金」を積立てた基金を活用し、市の単独事業を実施するなど、四万十市経済の下支え・地元雇用の創出に事業量の確保を図っています。

産業の振興と雇用の創出としては、県の緊急雇用創出臨時特例基金事業を活用し、旧田野川小学校校舎にコンタクトセンターを誘致します。また、引き続き実施する産業振興推進ふるさと雇用事業、市産材利用促進、おきやく

映画祭などのほか、市独自の産業振興推進総合支援事業費補助金を創設します。

地域防災力の向上としては、津波避難路や津波避難タワー、防災行政無線、臨時ヘリポートの整備を着実に進めるほか、業務継続計画の策定や福祉避難所、災害時医療救護所への資機材の整備なども新たに予算化しています。

子育て支援対策では、中村地域での中学校給食を実施するため、給食センターの実施設計・地質調査を行います。また、安全な教育環境を整備するため、小学校2校の体育館改築工事、中学校2校の体育館の実施設計・地質調査を行います。

さらに、地震によるガラスの飛散防止対策を保育所7園、小学校2校、中学校3校において実施します。

次に歳入ですが、市税は35億2,300万円、前年度比0.8%の増を見込んでいます。地方交付税は、79億4,000万円、前年度比1.4%の減、臨時財政対策債は7億4,000万円、前年度比3.2%の減で、あわせて前年度比1.6%の減を見込んでいます。臨時財政対策債を除いた市債は17億円で、前年度比75.9%の大幅な増です。交付税措置がないものは充当せず、後年度の公債費負担の軽減に努めております。

平成28年度からの段階的な普通交付税の縮小が目前に迫る中、来年度予算は財政調整的な基金の取崩しもせず、必要な事業を確保することができました。予算の効果をできるだけ早期に発現させるよう、事業の早期着手を心掛け、市民の安全・安心の確保並びに四万十市経済の活性化に繋げてまいります。

続きまして、主な事業の取組みについてご説明します。

【産業振興計画策定】

本年中の策定を目指しています産業振興計画についてですが、農業、林業、水産業、商工業、観光の各産業分野における民間の実践者の方々を中心にワーキンググループを組織し、現場の実践者ならではの意見を広くいただきながら計画案の立案を進めているところで、現在、分野ごとに4回から5回目の会議の開催したところです。今後は、分野の垣根をこえた合同のワーキンググループも開催し、産業間の連携を視点に置いたプランについても議論を進めていくこととしています。

また、そうして作成した計画案を産業振興関連団体の代表者の方々などで組織する審議会においてお諮りし、審議・調整をしていただくこととしており、今月6日に第1回目の審議会を開催することとしています。

計画策定の一番のねらいは、計画の策定過程も含めて共通の目的意識のもと、官民が一丸となって、産業振興という大きな方向へ取り組んでいこうとする機運を育て、高めることだと考えますし、そうした機運のもと様々な活動が活発となり、新たに生まれる産業振興の芽、有望な芽を常に探り、育てていくことが重要であると考えます。

そのため、計画の策定を待たずに、来年度から従来の「農商工等連携プロジェクト推進支援事業費補助金」を拡充する形で、あらたに市独自の「産業振興推進総合支援事業費補助金」を創設し、民間の新たな発想や工夫による産業振興に資する取組みを総合的に支援していくこととしています。

【総合計画策定】

今年度から策定しております総合計画についてですが、昨年の10月10日の第1回庁内策定委員会を皮切りに、審議会ともそれぞれ3回の会を開催し、まちづくりの基本的な指針である基本構想部分について、協議、審議を重ねてきたところです。

今後は、基本構想の一定のとりまとめを経て、基本計画の策定に移行していくこととなります。

基本計画は、基本構想に掲げる基本方針に近づけていくための必要な施策を体系的に分類整理するものですが、庁内各課で検討した施策のたたき台を基に、庁内策定委員会、審議会とも部会設置により、十分な議論を重ねながら、計画案の具体化を図ってまいりたいと考えています。

また、審議会は、各種団体の代表者等を中心に、一般公募による市民の方々にも参画いただいておりますが、より多くの市民の声を計画に反映させるべく、産業振興計画ともども、時期を見ながら地域に出向き、計画案に対するご意見をいただく予定にしています。

【農業振興】

今日の農業は農業従事者の減少や高齢化、後継者不足、耕作放棄地の拡大など多くの課題が生じています。国は農政の大改革として「農業を足腰の強い産業とするための産業政策」と「農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域政策」を車の両輪として、課題解決に向けて取り組むこととしています。本市におきましても、この改革に遅れをとることなく、

農業者や農村集落の隅々まで、新たな制度や事業を有効に活用できるよう周知徹底し、支援してまいります。具体的には、担い手への農地利用の集積・集約化のための農地中間管理機構の活用や経営所得安定対策の見直し内容について情報提供を行い加入促進に努めます。また、農地を農地として維持し、将来に渡って多面的機能が十分発揮されるよう創設される日本型直接支払制度に一つでも多くの集落が参加できるよう誘導し、地域活動や営農活動を後押ししてまいります。

次に、新規就農者の確保につきましては、現在、四万十農園と西土佐農業公社で研修生7人を受入れているほか、実践農家で4人が研修を行っており、来年度には、新たに5人が営農を開始します。今後も、継続的に研修生を受け入れ、担い手の育成に努めるとともに、こうした新規就農者が、安定的に営農を続けられるよう、営農開始後もトータル的にサポートしてまいります。

集落営農につきましては、現在25の組織が活動しており、今月には山路地区と藤ノ川地区で新たな2組織が設立される予定で、年々組織化が広がっていると同時に、法人化に向けた検討も進めています。市が主催する集落営農研究会には、引き続き市内46の集落に参加いただき、組織設立を目指して勉強していただいておりますので、農業経営の安定、農業集落の維持・発展のため、今後も既存組織の支援とともに新たな組織設立に向け強力に取り組んでまいります。

また、新規事業としまして、ぶしゅかんの産地化を推進します。古くから中村地域で親しまれてきたぶしゅかんですが、農業として所得向上に繋がる作物として奨励していくこととし、販路開拓に向け、地域特有の食文化に根

ざした加工品開発への支援や青果の外商を進めるとともに、富山、大川筋地域に耕作放棄地解消と併せてモデル園を設置したいと考えています。

【林業振興】

四万十市の民有林面積は42,330haを有し、国有林含めた森林面積は市域面積全体の85%を占めています。

この豊富な資源を有効的に活用するためには、間伐、保育等を積極的に推進するとともに、長伐期施業など地域に適した施業への転換を図りながら、水源のかん養や自然環境に配慮した森林整備を進めていく必要があります。

このため、まずは、市民共有の財産である市有林において、林業事業者と担い手を育成していくとともに、本市にふさわしい林業モデルの確立に取り組んでまいります。

市では、既に平成20年度に市有林整備方針を定め、長伐期施業への転換を図っているところですが、長伐期施業の視点に立った一貫した経営管理の基準を作っていくとともに、こうした市有林の管理の方向をより明らかにしていくため「四万十市有林管理条例」を制定することとし、今議会に提案していますので、よろしく願いいたします。

【西土佐総合支所と消防分署の建設】

昨年9月から新総合支所庁舎棟や消防訓練棟などの建設を進めてきた第1期建築工事は、建設地整備のための敷地造成工事の遅れや、県内外でも深刻化する作業員不足などの影響により、本体工事及び関連する工事等の年度内

完成が見込めなくなりましたが、新総合支所棟への引越し作業を5月中を目途に実施できるよう工事を進めてまいります。

第1期建築工事完了後は現総合支所を解体し、その跡地に消防分署庁舎棟を建築する計画で、平成26年度末頃の完成を目指しています。

【西土佐道の駅の整備】

道の駅建設に向けての実施設計については、間もなく完成する見通しです。策定にあたっては、運営主体となる西土佐ふるさと市組合を中心に関係団体との協議を重ね、地元住民や整備検討会の意見も取り入れながら検討を行いました。

施設は現在の「ふるさと市」を拡充する形で、消防分署跡地とその周辺を含め国道441号を挟んだ敷地に整備する計画です。国道東側への敷地には木造平屋建ての展望デッキ等を整備し、国道西側へ整備する主要な施設は木造一部二階建てで、地域の野菜や加工品の直売を行う「ふるさと市」と、西土佐ならではの目玉として川の鮮魚を扱う「四万十川あゆ市場」、そして、ケーキや焼き菓子などを販売する「ストローベイルハウス」の三部門を計画しております。

建物は狭隘な敷地に一定の駐車スペースも確保しながら、四万十川に架かる沈下橋のイメージを引用したもので、施設内外の賑わいを感じられる施設となるよう、ガラス張りで透明感のある建物を計画しています。

26年度はオープン前年となり、より踏み込んだ開設準備作業を展開するとともに、施設のシンボルマークやサインのデザイン設計、運営主体となる

西土佐ふるさと市組合の組織体制の強化にも取り組みたいと考えています。

施設の建設工事については、26年度着手予定の消防分署庁舎棟の完成後、現消防分署を解体し、その跡地を利用する計画で、27年度下半期後半の完成を見込んでいます。

【雇用対策事業の継続】

四万十公共職業安定所管内の有効求人倍率は12月時点で0.79、高知県平均では0.78と過去最高となっていますが、全国平均1.03と比較しますと、まだまだ厳しい雇用情勢にあります。

そのため、国の100%の補助事業を積極的に活用した雇用の確保を引き続き推進していくこととし、来年度の緊急雇用創出臨時特例基金事業では、本年度から引き継ぐ「起業支援型事業」として、22事業、約4億5千万円を計上しています。

また、失業者の雇用機会の確保や就業支援を主眼に置いたこれまでの雇用対策に加え、民間の活力を活かしながら、地域の社会情勢や産業ニーズに応じた多様な人材を育成するとともに、賃金の引き上げや所得の向上などの処遇改善を図ることを目的として、新設された「地域人づくり事業」にも事業費枠で約9千6百万円計上し、合わせて約5億4千6百万円の事業費を確保したところです。

今後とも、職業安定所など関係機関との連携をとりながら、事業の推進はもとより、雇用対策に取り組んでまいります。

【企業誘致】

このたび、「E. A^{イー エー}高知コンタクトセンター株式会社」の誘致が決まりました。

昨年11月中旬に県を通じて進出のお話があり、企業と県、市の三者で事業内容や支援についての協議を精力的に進め、わずか2ヵ月半の短期間で協議を整え、さる1月27日に県知事を立会人として調印式を行ったもので、本市におきましては、アロインス製薬（株）を誘致して以来、13年ぶりの企業誘致になります。

この会社は、東京に本社がある二つの会社が出資し、コンタクトセンターとして本市に現地法人を設立するもので、本日から50人を雇用し電話対応やパソコン操作など、オペレーターとしての基礎研修を始めており、研修が終了次第、本格業務に移る予定です。

また、開設場所は、旧田野川小学校の休校舎を活用することとし、雇用の創出のみならず休校舎の利活用に繋がるもので、敷地、田野川甲・乙の関係の地域の皆様には、ご理解とご協力をいただき、改めてお礼申し上げます。

今後も、県や関係機関と協力しながら、企業が目指している100人規模のセンターとなるよう支援してまいりたいと考えています。

【シニア地域づくり人】

昨年10月から総務省のモデル事業である「シニア地域づくり人」に関する調査研究事業を活用し、委託先のANA^{エーエヌエー}総合研究所から職員^{きし}の来住さんの派遣を受け、各種団体との意見交換会や接遇研修、市産業振興計画への参画

など、ご尽力いただいています。

民間企業からシニア人材を招致し、民間ならではの専門的なスキルやノウハウ、幅広い人脈を活かした魅力ある観光地づくりに取り組んでいるもので、4月からは、調査研究事業が終了し、新たに「地域おこし企業人交流プログラム」事業に切り替わりますが、引き続き派遣を受け、人材育成研修などを通じて関連企業や団体の「チーム力」、「コミュニケーション力」を高めるとともに、観光地としての「おもてなし」の向上を図ってまいります。

さらには、ANA総合研究所が中心となって企画している「ANA企業マルシェ」において、客室乗務員を含む職員を対象に市の特産品などの即売会を行い、売れ筋商品のマーケティングや販売方法のコンサルティング、商品展開のサポートなどを受けるほか、ANAグループの情報発信力を活用した広報活動などを展開し、観光を切り口とした産業、地域の振興にも繋がりたいと考えています。

【予土県境地域連携】

四国横断自動車道の三間ICと四万十町中央ICが開通したことで、高知県と愛媛県を結ぶ国道381号への交流人口が増加しています。

これを契機に、沿線の自治体が連携して一層の交流人口の拡大と地域の活性化を図っていくため、昨年4月から、予土県境の2県5市町（愛媛県、高知県、宇和島市、鬼北町、松野町、四万十町、四万十市）で意見交換を進めてまいりました。今月末には、西土佐ふるさと市を含む沿線の道の駅の運営主体も交えて「予土県境地域連携実行委員会」を発足する予定で、来年度は、

JR予土線を利用したサイクルトレインの運行とサイクリングイベント等を実施し、スポーツツーリズムの推進に取り組むとともに、「(仮称)西土佐道の駅」の開設に向け、沿線の道の駅との連携を進めていくこととしています。

この2月には網代バイパスも開通しましたので、広域的な取組みも図りながら、本市の北の玄関口である西土佐地域の魅力をこれまで以上に発信し市全体への交流人口の拡大に繋げてまいります。

【四万十いやしの里】

昨年実施した高知・西南地域観光キャンペーン「楽しまん！はた博」の実績によりますと、対前年比で観光施設等入込数が16%の増、宿泊者数も4%の増となっており、ドラマ「遅咲きのヒマワリ」の放送や四国横断自動車道の延伸、さらには、「日本一暑いまち」として記録されたことなどの効果も加わり、本市への観光入込客は増加しています。

そうした中、「四万十いやしの里」においても利用者が増加し、対前年比でいやしの湯が8%増、レストラン山川海が12%増となるとともに、隣接する「四万十の宿」も24%増となっており、本市の観光拠点並びに宿泊施設としてますます重要なものになっています。

しかしながら、いやしの里も平成14年7月にオープンしてから10年が経過し施設や設備も大規模な修繕の時期を迎えており、今後も長期的に安定した集客を図るためには、利用者がより快適に過ごせる空間整備に向け、リニューアルが必要となっています。

そこで、利用が伸びているこの機会に、一層の集客力を高めるため、レス

トラン客席の個室化と厨房の動線確保などを中心としたリニューアルを行うこととしました。

【道路網の整備】

繋がってこそ効果を発揮する「四国8の字ルート」の早期完成は、地域住民の切実な願いであり、関係機関に強力な要望活動を進めてきたところです。

まず、四国横断自動車道については四万十町中央ICまで延伸しております。この道路に接続する、都市計画道路窪川佐賀線（17.3km）については「窪川工区」「片坂バイパス」「佐賀工区」で事業が実施されています。

このうち「片坂バイパス」（6.1km）は、平成30年度の供用開始に向けて、現在、^{きんじょうの}金上野トンネル・橘川トンネルの工事など、全線で事業が推進されています。

次に「窪川工区」（5km）は、本年度路線測量を終え、平成26年度は道路設計や地質調査を行う予定であります。また、「佐賀工区」（6.2km）では、地元との設計協議の着手に向け、準備を進めているとお聞きしております。

将来この道路に接続されます中村宿毛道路の平田～宿毛間（7.6km）についても、引き続き工事が進められており、九樹地区では4車線化に向けた橋梁の整備などが進められています。

そして、長年の悲願でありました「佐賀～四万十間」は、本年度予算化され「計画段階評価」に着手しました。1月には関係する自治体の首長や団体、道路利用者のヒアリングが行われ、四万十市長として高規格道路の必要性な

ど早期整備を強く訴えたところですが、また、2月には沿線の地域の方々を対象としたアンケート調査も実施され、新規事業化に向けた取組みを進めていただいています。

次に国道441号ですが、高知県においては重点的に早期整備の取組みを進めていただいています。昨年度は「川登バイパス」(1.1km)が開通し、さらに本年の2月15日には「網代バイパス」(3.1km)の供用が開始されました。狭隘区間が解消され、緊急搬送や救急車両のスムーズな救助活動などの改善が図られるとともに、四万十川の観光名所の一つであります「岩間沈下橋」まで大型観光バスなどの乗り入れが可能となり、広域観光面からも大きな効果を発揮するものと考えています。

残る「西土佐道路(仮称)」(5.9km)については、昨年6月にこの道路沿線の地元説明会を開き、ルートを決定しております。下流側の「口屋内バイパス」(約3km)から整備を進め、来年度はトンネルの詳細設計、用地測量を実施し、用地の取得を行う予定であるとお聞きしております。

市としましても、このバイパス工事の発生土を受け入れるための用地を来年度購入し、早期整備に繋げるべく全面的に協力していきたいと考えています。

次に国道321号は、山路工区の山路橋の整備を進めており、橋台工事を着手しております。来年度は橋台及び橋脚工事に着手予定であり、平成27年度は上部工の着手を予定しており、早期完成に向け取り組んでいただいています。

また、国道439号は本年度、少額ではありますが予算措置が講じられまし

た。引き続き早期整備に向けた要望活動などの取組みを進めてまいります。

この様に、高速ネットワークの形成や幹線道路網の整備促進は、南海トラフ巨大地震の発災後の救急活動や救援物資輸送などの「命の道」の効果を最大限に発揮するとともに、櫛の歯作戦の展開も可能となること、産業・経済活動、広域観光などの地域浮揚にも大きく繋がっていきます。私も先頭に立ちこれまで以上に強力な要望活動を行うとともに、国土交通省からお迎えしております和賀副市長と連携を図りながら、早期整備に向けた取組みを進めていきたいと考えています。

また、県道についても本年度に引き続き、整備を進めていくようにお聞きしておりますし、市道についても来年度は予算を増額のうえスピード感を持って取り組んでいきたいと考えています。

一方、道路整備に関する課題としまして、橋梁や道路構造物などの道路施設の老朽化や児童・高齢者といった交通弱者への道路施設の改修などの必要性があることから、これらのことを総合的に勘案し、本市の新たな道路戦略の基本方針となる道路マスタープランの策定に向けて、平成26年度より取組みを進めていきたいと考えています。

【河川・港湾・海岸・横瀬川ダムの整備】

河川改修の主なものでは、不破・角崎地区の堤防事業は、築堤や県道の付け替えの工事を進めており、下流工区の角崎地区の築堤及び県道の整備は、平成26年度に完成・供用を目指しているとお聞きしております。また、具同・入田地区では、国土交通省との合併事業として、堤防の断面が確保され

ていない区間(L=1, 240m)の堤防拡幅事業とあわせ、市道具同三里線、市道具同・坂本線の改良工事に取り組んでいます。来年度は入田地区の用地取得を進め、一部工事の着手を進めていく予定です。

次に下田港湾改修事業であります。県は下田地区の浸水対策である下田港の河口分離の事業推進を進め、残事業であります航路護岸等の設計を実施するとともに、新航路開削後の港内の静穏度予測を行っています。

これらの検討はいずれも事業の早期完成に向けて、関係者の理解を得るために行われているものであり、その結果は、平成26年度の早い時期に市の方に説明を求めていくと聞いております。

また、砂州の復元に向けて、平成24年度予算により河床テラスの復元を一旦完了しております。本年度は、このテラスのモニタリングを実施し、投入した砂の状況を把握するとともに、砂州の素となる砂の投入計画を検討しています。砂州復元工事には大量の土砂が必要になることや、工事を短期間で行わなければならないことから、モニタリングの結果に基づき、砂州復元の取組みを進めていくと聞いております。

市としても早期に河口砂州を復元できるよう、今後も関係機関に対し強く働きかけてまいります。

次に横瀬川ダム建設事業ですが、平成25年1月に国土交通省より事業継続の対応方針が決定されました。そして、昨年11月に横瀬川ダム基本計画が告示され、完成目標を平成31年度とし、工事中道路や付け替え市道などの工事に再着手しています。平成26年度は工事中道路等の進捗を図るとともに、ダム本体関連の設計や諸調査等を行う予定と聞いております。

横瀬川ダムは中筋川流域の洪水被害を軽減し、流域の治水安全度を向上させ、地域住民の生命・財産を守るとともに、水道用水の安定的な供給を図るために必要な施設でありますので、早期完成に向け、これからも関係機関に対し強く要望してまいります。

【地震津波対策】

未曾有の大災害となった東日本大震災から早や3年が経過しようとしています。この間、南海トラフ巨大地震における新たな想定が公表され、本市においても津波避難対策を優先し、事業推進を図ってきたことで避難路整備など一定の目途がついてきたものもあります。しかしながら、一時避難場所に必要な備蓄品の整備や収容避難所となる施設の整備・充実と運営方法の習熟など新たな段階の対策に取り組むべき時期にも差し掛かってきています。また、昨年夏、京都や滋賀などで発生した大雨や伊豆大島の土砂災害など、ひとたび発生すれば甚大な被害を伴う災害への対応も改めて重要視されてきています。

このような状況も踏まえ、平成26年度から新たに取り組むべき対策の柱を以下の3項目に定め、これまでに増して災害に強い四万十市を目指して事業を推進していきたいと考えています。

一つ目の柱は、「災害から市民の命を守る対策」です。

津波から避難する対策として、下田、八東、東山の各地区や自主防災組織と協議し集中的に進めてきた津波避難路の整備について、残る50路線を整備することにしております。また、下田水戸地区において住民とのワークシ

トップの結果などを踏まえ、2箇所目の津波避難タワーを建設することにしており、これにより、東日本大震災前から整備してきたものを含め、津波浸水想定区域内で津波避難路117本、津波避難タワー4箇所（水戸2箇所、初崎1箇所、山路1箇所）が完成し、津波避難施設の整備が概ね完了することになります。

次に地震の揺れ対策として、住宅の耐震改修事業、ブロック塀の安全対策事業、家具転倒防止対策事業を引き続き推進していくとともに、倒壊した際避難路を塞いだり、火災の延焼原因となる老朽化住宅の除却に対する補助制度を新たに設けることにしています。

二つ目の柱は、「守った命をつなぐ対策」です。

下田中学校周辺の高台で進めている防災拠点基地整備ですが、下田中学校の体育館に自家発電設備を整備するとともに、旧体育館跡地に現地災害対策本部や消防車両の車庫、備蓄倉庫の機能を持つ防災活動拠点施設及び60t級の耐震性貯水槽を整備することになっています。

また、八束地区においては四万十カントリークラブの協力を得て、防災拠点基地整備及び八束保育所の移転整備を進めていきます。両事業とも整備に必要な部分の用地交渉を行うとともに、用地取得に伴い県知事への事業認定申請を行います。基地整備では、今議会で市道認定をお願いしています国道321号から避難場所となるクラブハウスまでの道路の実施設計及び防災広場の実施設計を、保育所の移転整備においては施設の基本設計を行うことにしています。

また、土砂災害などによる中山間地での孤立対策として、西土佐大宮地区

に臨時ヘリポートの整備を行うとともに、候補地調査を引き続き行います。

次に一時避難場所や収容避難所での生活で必要となる備蓄品等の整備では、備蓄食料、簡易トイレ、毛布の他資機材や小型造水機の購入を行い、避難した場所で命を繋ぐために必要な備えを行っていきたいと考えています。

三つ目は、「災害に強い組織・施設を整える対策」です。

まず、災害に強い組織を整える対策としては、災害時に各地区での安全を最前線で守ることとなる消防団員の火災、水防、土砂災害等への出動に対し出動報酬を新設し、処遇改善を図ることにしています。また、地域の自主防災組織に対し、助言や指導などを行い地域の防災リーダーとしての役割を担う人材を養成するため26、27年度で約50人の防災士の養成を図っていきます。これにより、地域の実情に応じた計画づくりや訓練の実施など自主防災組織の活動活性化に繋がることを期待しています。

次に市内部の災害発生時の優先業務などを整理し、業務が停滞しないことを目的に業務継続計画（BCP）の策定に取り組みます。

次に災害に強い施設を整える対策として、災害時に住民への情報伝達手段の中心的設備となる同報系防災行政無線の整備について、平成25年度に下田、八東地区への整備が完了しましたので4月より先行して運用を開始するとともに、東山、中村、具同、後川、東中筋地区で整備を継続していきます。

また、災害時の燃料確保対策として昨年度より制度を設けている災害対応型給油所整備促進事業を継続し、市内のスタンドでの燃料確保に努めてまいります。

最後に、消防団中村分団の3班、4班の屯所について、地震への耐震性が

ないことなどから新たに災害時の復旧・救援活動の拠点の役割を持つ防災活動拠点施設として建替えることにしています。これにより市街地の活動拠点になることはもとより、津波浸水想定地区に隣接する地区からの迅速な対応、活動が可能になるものと考えています。

【自主防災組織活動活性化】

市内の自主防災組織の組織率は、本年度末で97.5%となる見込みで、目標とする100%まであと一步の状況となっています。100%への取り組みを継続していくことはもちろんですが、これまでに設立してきた組織の活動活性化にも力を入れていかなくてはなりません。

そのような中、2月22日には「幡多自主防災コンベンション・インしまんと」と題して、市内及び幡多郡内の自主防災組織など約300人の参加による活動啓発イベントを開催しました。四万十市自主防災会連合会では、防災標語の表彰式や家具転倒防止対策の重要性についての講演、さらには家具転倒防止対策の推進と自主防災組織の活動活性化などを目的とした、市、自主防災会連合会及び市内の家具転倒防止器具の販売業者の3者によるパートナーズ協定の締結を行いました。

また、昨年度設立した幡多地区自主防災会連絡協議会では、県内では初の取り組みとなる災害時の相互支援を目的とした幡多6市町村の自主防災会による協力協定を締結するとともに、蕨岡内川地区自主防災会による家具転倒防止対策の活動事例発表や本市の地震・津波対策アドバイザーである都司嘉宣^{つじよしのぶ}氏による基調講演も行われました。これらの取り組みにより、市内はもとより

幡多地域全体の自主防災組織の活動の活性化に繋がるとともに、平時における各地区での防災対策及び災害時の自助、共助の取組みの中心的役割を果たしてもらえよう育成に努めてまいります。

【四万十川総合水防演習】

国土交通省四国地方整備局が中心となり 8 年に一度四万十川を会場として実施される、四万十川総合水防演習が 5 月 1 1 日（日）に四万十川左岸不破河川敷において開催されます。これは四万十川の洪水を想定し、国土交通省、高知県、市町村、消防、自衛隊その他防災関係機関や地域住民が参加し、水防工法、人命救助、避難訓練等を中心として訓練を行い、水防活動における技術の習熟及び普及啓発を図ることを目的に行われるものです。

本市からも、市職員その他、自主防災組織、消防団など防災関係機関から多数参加する予定になっており、大規模災害の中での役割分担や関係機関との情報伝達方法の確認など実際の災害に近い訓練の中で、検証を含め有意義な訓練になるよう努めていきたいと考えています。

【子ども・子育て支援事業計画】

子ども・子育て関連 3 法の成立に基づき、幼児期の学校教育、保育や地域の子ども子育て支援を総合的に推進するための子ども・子育て支援新制度が平成 2 7 年度からスタートします。

このため、平成 2 6 年度には、子育て支援に携わっている方などで組織する「四万十市子ども・子育て会議」を設置し、平成 2 5 年度に実施した幼児

期の教育・保育及び地域の子育て支援等に関する現在の利用状況や利用希望についてのニーズ調査の結果を踏まえ、ご意見をお聴きしたうえで平成27年度から平成31年度までの5年を一期とした「子ども・子育て支援事業計画」を策定します。この計画において、教育・保育及び地域の子育て支援事業の役割と、提供の必要性に係る基本的考え方やその推進方策を定め、一人ひとりの子どもの健やかな育ちを等しく保障することを目指してまいります。

【中学校給食】

中村地域の中学校給食につきましては、昨年10月に実施しましたアンケート調査にて、回答者2,528人の内、「給食を実施すべき」との回答が78%、「実施すべきでない」との回答が6%、「分からない・どちらとも言えない」との回答が16%との結果でありました。

この内容等を踏まえ、「四万十市中学校給食検討委員会」にて検討いただいた結果、「中学校給食については実施すべき」との答申をいただきました。これを受け、平成26年度に新たな給食センターの実施設計を行うこととします。

今後、センターの建設場所や規模等詳細について検討課題はありますが、平成28年度途中からの給食実施を目標に取り組んでまいります。

【学校施設の整備】

学校の耐震化計画としては、今年度実施しました西土佐中学校校舎の耐震補強工事により全ての校舎の耐震化が完了しております。

また、体育館については、下田小学校・東中筋小学校体育館の改築工事を行うこととしており、地震時における生徒の安全確保とともに地区の避難施設としての機能強化を図っていくこととしています。

また、非構造部材の耐震化として、26年度は、中村南小学校・利岡小学校・中村中学校・後川中学校・中村西中学校のガラス飛散防止対策工事を行うこととしています。

【学力向上対策】

これまで子どもたちの学力定着状況を、文部科学省が実施する「全国学力・学習状況調査」と高知県教育委員会が実施する「高知県学力定着状況調査」、四万十市教育委員会で実施する「標準学力調査」をもとに把握してきました。

これらの調査結果を総合的に判断すると、小学校では学力の実態は概ね全国と同等かそれを上回っているものの、学年が進む中で定着に課題のある児童の割合が高くなり、3・4年生以降において学力の二極化傾向が本市でも伺えます。また、中学校では1年生の学習内容の定着に課題が見られ、2年生からの学習に影響を与えています。特に、思考力・判断力・表現力等が求められる活用の能力に課題が見られることが明らかになっています。

このように、中学校での学力低下の現状や課題をとらえた場合、入学してくる子どもたちの実態に応じた指導を工夫し、基礎・基本の定着を図ることにより将来に向けての学習の基盤を培う教育活動の推進が必要になっていると言えます。一方で、小学校においても個々の子どもたちの学習状況をきめ

細かく把握する中で、学力の下支えをしていく取組みを進めていく必要があると言えます。

学校教育では、子どもたちの発達段階に応じて、学習指導要領に規定された教育内容をバランスよく実施することが求められていますが、生涯にわたって学習する基盤が培われるように、基礎的な知識や技能を習得させることはもちろんのこと、思考力・判断力・表現力などの能力を育み、主体的に学習に取り組む態度を養うことに留意した教育活動の展開が求められています。四万十市では、この学校教育の目的を具現化するためには、子ども同士が“学びあい 高めあい 支えあう”学校づくりを推進していくことが重要だととらえています。

学校教育における学習は、一人ひとりの子どもが個々に展開するものではありません。仲間との切磋琢磨、多様な意見の交換、他者から学ぶ意欲や知識、仲間への思いやり、そして共に成長していこうとする活動などを通じて達成されていくものです。四万十市では、それぞれの教室で展開される授業はもとより、全ての教育活動を通して、この基本理念を共有し、子どもたちを育てていきます。そして、課題のある学校への指導・助言を適切に行うことで、市全体の学力向上に繋げていきます。併せて、子どもたちの成長を学校、家庭、地域が協働して育む教育風土づくりに努めてまいります。

また、生活に関する調査では、四万十市の子どもたちは、全体的に早寝早起きで健全な生活を送り、豊かな自然の中で好ましい成長がなされているという結果が出ています。今後もこうした本市の強みを活かし、将来をたくましく生き抜く力をもった心豊かな子どもたちの育成に努めてまいります。

【武道館の建設】

安並運動公園への移転改築を進めています四万十市立武道館は、今月末には完成し、4月20日の落成式の後、施設の利用が可能となります。

この武道館は、耐震構造上、構造部分は鉄骨造りとなっていますが、床や壁の部分にはできる限りの市産ヒノキ材等を使用し、木の香漂う施設としてオープンします。また、館内は柔道や剣道の試合が2面で行える広さを有し、災害時には避難施設として利用できるよう備蓄倉庫、自家発電などの機能をあわせもったものとしています。

今後は、武道を始めとする体育振興の拠点施設として活用を図ってまいります。

【市民病院】

市民病院の今年度の収益的収支は、約5,600万円の赤字見込です。今年度は一般会計から3,500万円の基準外繰出しをしていますので、実質約9,100万円の赤字となっています。

昨年4月から内科医師1名が就任し、常勤医師が11名体制となったことや地域の医療機関、介護施設等との連携が図られたことから市民病院の患者数は増加しています。

入院患者数は1日平均83人の見込みで昨年度と比べ8人増、外来患者数は1日平均212人の見込みで昨年度と比べ5人増となっており、これにより総収益は18億900万円の見込みで、ほぼ当初予算どおりとなっています。

一方、費用は薬品費が当初予算に比べ4,400万円増えたこと、退職者が6名となったことにより退職給与金が5,900万円増えたこと等により、費用合計が当初予算と比べ5,000万円増の18億6,500万円で、差引収支が5,600万円の赤字見込となりました。

また、一時借入金残高が平成24年度末は3億9,000万円でしたが、今年度末には5億円に達する見込みであることから、病院事業会計は非常に厳しい経営状況となっています。

こういった厳しい経営状況となったのは、平成16年度からの新医師臨床研修制度による医師不足に端を発したものであり、市民病院の資金不足の解消のために、①平成19年度は庁舎建設基金の取り崩しにより3億円の基準外繰出し、②平成20年度は特別職を含めた職員全員の給与及び議員歳費5%カットを財源として2億2千万円の基準外繰出し、さらに③平成21年度は医師と病院事務職を除く病院職員の給与を5%ないし10%のカットを行うとともに、7千万円の基準外繰出を行ってまいりました。

住民の方々の命と健康を守る市民病院の使命を守っていくために、職員にも一定の痛みをお願いしながら経営支援を行っていましたが、平成22年度以降は毎年度多額の赤字を計上しながら給与カットを含めた抜本的な経営改革をしなかったことから、一時借入金が増え続け、その結果巨額の資金不足を生じたものです。

このままでは平成26年4月支払期に資金不足となることから、3月補正予算で一般会計から5億円の長期貸付を行い、一時借入金を全額償還して病院の資金不足状況を解消することとしました。

今回、病院の経営を維持するために、貸付金での経営支援を決断しましたが、私は、この際、病院の改革は一からやり直さなくてはならないと考えており、病院の給食業務の民間委託など抜本的な財務体質の改善に向けて検討しているところです。

また、昨年3月に策定した「市民病院経営健全化計画」では、計画終了年度の平成27年度に基準外繰出なしで経常収支比率100%の達成を目指してまいりましたが、来年度からの診療報酬の改定、消費税率改正に伴う負担の増、さらに退職手当の増高など、来年度も多額の経常赤字が見込まれる状況となっています。

以上のとおり経営状況の悪化により当初の計画達成が厳しい状況と見込まれることや、抜本的な経営改革を図るために、有識者等による新たな「検討会」を立ち上げ、その意見をもとに現在の「市民病院経営健全化計画」の全面的な見直しを行い、平成26年度中には新たな「経営健全化計画」を策定するよう取り組んでまいります。

【急患センター】

本市並びに幡多地域の夜間の初期救急及び二次救急の充実を図るために、本年2月に「急患センター」を開設し、診療を行っています。

現在の受診状況は、当初の見込みより若干少ない一日3名程度で推移していますが、風邪やインフルエンザをはじめ、血圧の上昇、腹痛など、年代も20歳代から80歳代まで幅広く受診されています。

今後もセンターの必要性を周知するとともに、夜間における救急病院の負

担を軽減することで幡多地域の二次救急医療体制の充実に貢献してまいります。

【高齢者福祉】

「四万十市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」を26年度中に策定します。これは27年度以降の高齢者福祉の基盤となるもので、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせる地域を提供することを基本に、「介護サービスの充実」「医療との連携」「介護予防」「生活支援サービス」「権利擁護」「住まいの確保」を一体化させた「地域包括ケア」の実現を目指すもので、65歳以上を対象としたニーズ調査を実施し、より地域の特性に応じた計画を策定していきます。

次に健康・福祉地域推進事業について、急速に加速する超高齢化社会に対応するために、高齢となっても住み慣れた地域で、いつまでも健康でいきいきと安心して暮らすことを目的に、24年度から事業を開始し、各地区自らが組織し取り組む健康福祉委員会の活動を支援してきたところ、現在95地区で事業を実施しています。

26年度は、事業開始から3年目を迎えることから本事業の検証を行い、地域に沿った健康づくり等の再構築を図り、更なる取組みに発展させてまいります。

次に認知症対策です。現在、認知症の発症率は74歳以下では10%以下、85歳以上では40%を超える確率で発症しています。また、65歳以上の4人に一人が認知症とその予備軍であるといわれる状況下にあります。

たとえ認知症になっても、可能な限り地域の中で、その人らしく暮らし続けられるような環境を目指し、認知症を早期に発見して適切な医療に繋げる、「かかりつけ医」と「認知症専門医（認知症疾患医療センター）」との連携強化や広く市民に向けて介護と見守りを行なっていくことができるように「認知症サポーター養成講習講座」の開催など認知症と向き合う場の提供に取り組んでまいります。

【健康増進】

健康増進計画の策定について、近年急速に加速する高齢化社会に向けて、市民の健康を健康な状態から保持し、いかに市民自らが健康寿命を延ばしていくかの指針として整備するもので、現行の計画が26年度で最終年度にあたることから、これまでの取組みを整理・検証し、27年度から5ヶ年の計画を定めるものです。また、今定例会に本計画の策定委員会に関する条例を提案していますので、よろしく願いいたします。

次に特定健診について、24年度の受診率は39.0%となり、23年度と比較し、5.1ポイントの増となりました。これは24年度から開始した健康福祉地域推進事業によって、各地区健康福祉委員会において地区の方々が自ら積極的に行った受診勧奨の成果ではないかと考えています。

今後も、声を掛けあうなど地区や地域内で支えあいの輪を広げ、生活習慣病の予防に繋げるとともに、市民一人ひとりが自らの健康に関心をもち、日々を健康で心豊かに暮らしていくことができるよう受診率の向上を図り、市民の「健康寿命の延伸」を目指してまいります。

【歯と口の健康】

歯と口の健康づくりについて、在宅口腔ケア事業では、在宅の要介護認定（１～５）者を対象に口腔ケアを歯科医、歯科衛生士連携のもと行っているもので、今年度は２５人から申請がありました。事業実施後、家族等から「食事の量が増えた」、「活動的になった」などの声が聞かれ、その効果が顕著に表れているところです。

２６年度は、さらに歯科医師会の協力を得、対象人数を増やし、いつまでもおいしく食べることのできる口腔ケアを推進していきます。また、歯科検診の意識付けやかかりつけ医の必要性を推奨するため３０歳から７０歳までの１０歳刻みの方を対象に検診の助成を引き続き行い、若い世代からの健康な歯の必要性を啓発してまいります。

【地域福祉及び障害福祉計画の見直し】

平成２６年度は地域福祉計画の最終年度にあたるため、現計画の評価及び次期計画の策定作業が必要となります。これらの評価・策定にあたっては、地域福祉に携わる有識者により構成された「四万十市地域福祉計画運営協議会」において、現計画の課題の整理を行うとともに各分野別の計画と整合性を保持した新たな計画の策定作業を行うこととしております。

計画の策定にあたっては、子どもからお年寄り、また障害のあるなしに関わらず市民誰もが住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らすことのできる地域づくりを具体化するものであり、これからの福祉のまちづくりの方向性を示すものとなります。

また、障害福祉計画についても、平成26年度が現計画の最終年度にあたることから地域福祉計画と同様に現計画の評価と課題の整理を行ないながら新たな計画の策定作業を行うこととしております。これらの策定にあたっては、障害者福祉に携わる有識者により構成された「四万十市障害者自立支援協議会」において、実施することとしています。

障害福祉計画においては、障害の種別や程度にかかわらず、障害のある人が自らサービスや支援を選択し、自立と社会参加を図っていける環境づくりを目指すものとなります。

【人権の尊重】

現代社会には子ども、女性、高齢者、同和問題、障害者、ハンセン病やHIV感染者等、外国人の問題など様々な人権課題があります。こうした課題を解決するため、平成21年3月に「四万十市人権施策行動計画」を策定し、各種施策の推進を図っているところですが、現行の行動計画が平成26年度までであることから、最近の社会動向や本市の現状や課題を踏まえながら計画を改定することとしています。

策定にあたっては市民アンケートのほか、市民各層からなる人権尊重の社会づくり協議会の開催など、広く市民の声を反映するよう努めてまいります。

【ごみ減量・資源化対策】

ごみの減量・資源化につきましては、地区区長・ごみ減量推進員をはじめ、市民の皆さんの地道な取組みにより、平成15年以降、着実に成果をあげて

きたところですが、ここに来て、排出ごみの減量化、リサイクル率の上昇とも鈍化傾向にあります。

今後の更なる推進策として、平成25年4月施行の「小型家電リサイクル法」に基づき、小型家電を資源ごみとして分別収集するように計画しています。これは、レアメタル等貴重な資源の再資源化、溶融ごみの減量、有害物質を含む小型家電の適正処理等に繋がるものであり、リサイクル率の上昇、ごみ処理経費の削減にも繋がると期待しています。実施にあたっては国の補助事業を活用して平成26年度中に開始できるよう、現在準備を進めているところです。

また、日々、市民から問い合わせの多いごみの出し方や分け方などについての手引書として「ごみ分別ガイドブック」を作成し、各戸に配布する予定としています。

これらの取組みにより、市民の方が少しでも資源ごみとして分別しやすく、また、ごみ減量を推進するための環境づくりに努めてまいります。

【地球温暖化防止対策】

地球温暖化防止対策としては、再生可能エネルギーの推進が重要であることから、住宅用太陽光発電設置補助事業を継続するとともに、市公共施設へ太陽光発電を積極的に導入していきます。

来年度の公共施設への導入は、西土佐総合支所への設置、また、全額補助金で設置できる「高知県公共施設再生可能エネルギー等導入事業」の活用を図り、防災関連施設2ヶ所に蓄電池を備えた太陽光発電の設置を計画してい

ます。

また、省エネ・節電対策についても広く市民に普及啓発を図ってまいります。平成22年度から、市民や市施設から排出された剪定木等を堆肥化する剪定木堆肥化事業を実施しており、出来た堆肥は市民に配布するとともに、保育所や学校など市施設で夏場、窓際をツル性植物で覆うグリーンカーテンに利用しています。

昨年、41℃の「暑さ日本一」を記録したこともあり、来年度はこのグリーンカーテンの取組みを市民、事業所へも広げ、暑さ対策にも繋げた取組みとして普及・推進を図ってまいります。

【交通安全対策及び防犯対策】

平成25年中の四万十市内の交通事故死者数は3名で、すべての方が65歳以上の高齢者です。ここ数年特に高齢者の死亡事故が多く発生していることから、中村警察や交通安全推進団体等多くの方の協力のもと市民の交通安全対策に取り組んでいるところです。

取組みとしては、第9次四万十市交通安全計画に沿って、中村警察署に常駐している高齢者アドバイザーと連携して高齢者のお宅訪問などで個別の啓発を行っているところです。

また、高齢者の方で運転免許証を自主的に返納される方が昨年度49名だったものが、今年度は大幅に増加し、2月6日現在で86名となっています。その内50名の方は本年度創設した市の高齢者免許返納サポート制度を活用していただいております。高齢者の交通事故防止対策に一定の効果があるものと

考えていますので、来年度以降も引き続き実施してまいります。

また、防犯対策としまして、全国的に子どもの連れ去り事件などが発生している中、市内の子どもたちが安全で安心して通学ができ、また遊ばせることのできる環境づくりや犯罪等の抑止・防止を目的として、不審者情報の多く寄せられる通学路1ヶ所と子どもが多く集まる公園2ヶ所の計3ヶ所に「子ども見守りカメラ」の設置を現在行っています。設置後は管理規程に基づき、市民のプライバシーには十分配慮しながら中村警察署と連携し取組みを行っているところですが、さらに関係機関とも一層の連携協力を強め子どもの安全確保に努めてまいります。

【大宮集落活動センター拠点施設整備と集落支援員】

昨年5月に開所しました大宮集落活動センター「みやの里」ですが、地域で行う経済活動、支えあい事業等のサービスを一元的に提供できる環境づくりのため、(株)大宮産業の施設に増改築を行う形で整備してきました拠点施設が、今月中に完成する運びとなりました。

これにより、加工品づくりや野菜の集出荷のほか、軽食サービスの提供も視野に入れた地域外との交流事業にも積極的に取り組むなど、センター事業が本格的に稼働できる環境が整うこととなります。

ただし、センターとしては緒に就いたばかりであり、今後事業内容の精度を高め、将来にわたり自立ある運営に繋げていく必要があります。

そのためには、センターの企画・運営を担う中心的な人材の育成が喫緊の課題ですので、市の人的支援として、国の制度を活用し、平成26年度より

地域の実情に精通した人材を集落支援員として従事させることにしています。

【口屋内集落における活性化拠点の強化】

四万十川に合流する黒尊川流域には、夏場に多くの観光客等が訪れており、その玄関口である口屋内集落の住民で組織されたグループを中心に、流域の活性化となる拠点施設の整備を図ろうと、廃校舎を活用した体験型宿泊施設を核とした地域おこし活動が活発化し、住民の気運も高まりを見せています。

今年度は、宿泊施設のメニューづくりの参考とするため、施設で提供する料理のほか、川遊び、サイクリングといった体験メニューについて、66名の無料モニターを受け入れたほか、冬期における集客を狙ったキャンドルイベントを実施しています。

来年度には、地元食材を活用した飲食サービスや来訪者を呼び込む仕掛けづくり等の取り組みを計画しており、市としても中山間地域の活性化に向け、「過疎集落等自立再生対策事業」を活用しながら引き続き財政支援を行ってまいります。

【移住支援】

移住支援に関する取り組みについてです。

平成21年度を初年度に、市が事務局を担当する「四万十市への在住を支援する協議会」と四万十市雇用創造促進協議会の両協議会による取り組みにより、平成23年度までの3年間で24世帯、59名の移住者を受け入れています。

平成24年度からは、住宅支援部門を四万十市への在住を支援する協議会に一本化し、四万十市雇用創造促進協議会の保有物件の引き継ぎもあり、52件の相談に対し7世帯14人を受け入れしていますが、移住相談者の多くが住宅の確保を最優先とする傾向にあり、一定数の紹介物件のストックが移住成功のカギとも言えます。

このため、本年度は、緊急雇用創出臨時特例基金の活用を図り、各区長の協力のもと市内全域の空き家調査を実施した結果、15件の紹介可能な物件の掘り起こしとなり、現時点で24件のストックに至るなど、一定の成果が見られたところです。

これに加え、移住者用住宅の修繕・改修費用に対する補助制度の創設など、住宅の確保に取り組んだ他、引き続きホームページで物件の紹介に努めた結果、2月末現在で63件の相談に対し9世帯16人の受け入れに成功しています。

一方で、本市あるいは居住地への定着を図るためには、相談の受付やトラブルへの介入など、移住者、地区双方に対する継続的な支援体制が必要です。このため、現在ある四万十市への在住を支援する協議会を発展的に解消し、今年の早い時期にNPO法人を立ち上げるよう、市としましても設立準備に対する支援を行っているところです。

法人化になることで、移住希望者や地区からの信用度が増すことに加え、柔軟できめ細やかな支援体制となることが期待されますので、今後とも法人と連携を図りながら、定住人口の増加に向け取り組んでまいります。

【機構改革・行政改革】

機構改革についてですが、昨年の12月市議会で、農林課、まちづくり課、上下水道課の編成を内容とした行政組織条例の改正を議決していただきました。これについては市長部局内での組織再編でありましたが、市の執行機関の間での事務執行体制を充実させる観点で、昨年からは農業委員会に対して、市長部局内での同委員会の事務を併せて所掌し、事務の効率化と組織の簡素化を図るための協議を行っていたところ、1月の農業委員会でその了解を得られましたので、来年度から農林課内で農業委員会の事務を併せて所掌する体制に改編したいと考えています。

また、教育委員会の西土佐事務所については、中村地域と西土佐地域の一体的な教育行政を推進する観点から、組織体制を縮小し、中村地域の組織中の分室体制に移行することとなりました。

これに伴いまして、今定例会に職員定数の見直し議案と西土佐地区教育審議会の庶務を担当する課の見直し議案を提案していますので、よろしくお願いいたします。

また行政改革の取組みについては、全課を対象に行政運営ヒアリング等をそれぞれ2回実施し、事務事業の見直しや行政組織の改編、給与人事制度の見直しなど、改善できる行政サービスの洗い出しを進めています。今月中旬には市内の公共的団体の代表者や見識を有する方々で組織する「行政改革委員会」を立ち上げ、平成26年度中には、実効性のある行政改革プランとして取りまとめ、平成27年度から実行に移していきたいと考えています。

提出議案

今期定例会にお願いいたします議案は、専決処分の承認議案として「平成25年度四万十市と畜場会計補正予算」の1件、予算議案で「平成26年度四万十市一般会計予算」など25件、条例議案で「四万十市健康増進計画策定委員会条例」など11件、その他議案で4件となっています。この他に報告事項が9件あります。

提出議案の詳細につきましては、後ほど、副市長並びに所管の方からご説明いたします。